旭川市水道局随意契約の公表について

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、旭川市水道局契約規定 第18条の2第1項の規定により公表します。

令和6年4月19日

旭川市水道事業管理者 佐藤 幸輝

- 1 福祉関係施設等の生産品を買い入れる契約
 - ※ 障害者の就労機会の確保や自活の促進のために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する福祉関係施設等で生産された物品を買い入れる契約

		契約の概要			
番号	契約の名称	契約の内容	納入期限	主管課	契約予定時期
1	水道局職員作業服売買	作業服 冬作業服(上・長袖ブルゾン) 27着 冬作業服(下・ワークパンツ) 21本 夏作業服(上・半袖ブルゾン) 20着 夏作業服(下・ワークパンツ) 21本	R6.7.31	総務課 24-3160	R6.5.7

- 2 認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設の生産品を買い入れる契約
 - ※ 生活困窮者の自立の促進に資するために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する認定 生活困窮者就労訓練事業を行う施設で生産された物品を買い入れる契約

		契約の			
番号	契約の名称	契約の内容	納入期限	主管課	契約予定時期
1					

- 3 福祉関係施設等から役務の提供を受ける契約
 - ※ 障害者の就労機会の確保や自活の促進のために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する福祉関係施設等から役務の提供を受ける契約

		契約の概要			
番号	契約の名称	契約の内容	履行期間	主管課	契約予定時期
1					

- 4 シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約
 - ※ 高年齢者の臨時的かつ短期的な就労機会の確保のために、シルバー人材センター等から役務の提供を 受ける契約

		契約の概要			
番号	契約の名称	契約の内容	履行期間	主管課	契約予定時期
1					

- 5 認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設から役務の提供を受ける契約
 - ※ 生活困窮者の自立の促進に資するために、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する認定 生活困窮者就労訓練事業を行う施設から役務の提供を受ける契約

		契約の概要			
番号	契約の名称	契約の内容	履行期間	主管課	契約予定時期
1					

6	母子・ヘ	〉구설사	団体等か	こ役略の	提供を受	ける契約
O		(T T T T T T T T T T T T T T T T T T T) I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	ロコマガチひ	バルコサル ム	しょる) ナボ

母子・父子福祉団体等から役務の提供を受ける契約 ※ 配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦に対して,就労の機会の確保及び自立の支援の ため、母子・父子福祉団体等が行う事業で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する役務の 提供を受ける契約

		契約の			
番号	契約の名称	契約の内容	履行期間	主管課	契約予定時期
1					

7 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者から新商品として生産された物品を買い入れる契約 ※ 旭川市長の認定を受けた者に限る

		契約の			
番号	契約の名称	契約の内容	納入期限	主管課	契約予定時期
1					